

船舶インシデント調査報告書

平成25年2月7日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

インシデント種類	運航阻害
発生日時	平成24年8月20日（月） 20時00分ごろ
発生場所	静岡県焼津市焼津港小川南防波堤東北東方沖 焼津港小川外港南防波堤灯台から真方位066° 670m付近 （概位 北緯34° 51.4′ 東経138° 20.3′）
インシデント調査の経過	平成24年8月22日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	モーターボート <small>ジェイアールさんせい</small> JR三世号、5トン未満 241-9357静岡、個人所有 6.27m (Lr) × 2.35m × 1.01m、FRP ガソリン機関（船外機）、66.20kW、平成8年10月
乗組員等に関する情報	船長 男性 67歳 二級小型船舶操縦士 免許登録日 平成18年9月22日 免許証交付日 平成23年9月7日 （平成28年9月21日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	なし
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、釣りの目的で平成24年8月20日15時ごろ焼津港小川地区の船だまりを出港し、小川南防波堤東北東方沖500m付近で投錨して釣りを開始した。</p> <p>船長は、船外機を止めて魚群探知機を使用しながら釣りをを行い、バッテリーが放電しないように1時間に1回程度、船外機を運転してバッテリーに充電していた。</p> <p>船長は、釣りを終えて帰途につくため、船外機を始動しようと思ひ、20時00分ごろ船外機のスターターキーをONにしたもののセルモーターが回転しなかった。</p> <p>船長は、持参した予備のバッテリーに取り替えてスターターキーをONにしたものの、状態に変化がなかったため、自宅に状況を連絡し、家族からの進言で海上保安庁に救助を要請した。</p> <p>本船は、来援した巡視艇にえい航されて焼津港に入港した。</p>

<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船は、約4年前に中古で購入され、釣り仲間が共同で使用しており、平均して1か月当たり、5～6回、使用されていた。</p> <p>本船の船外機は、中古で購入されたときに新替えされた。</p> <p>本船は、本インシデント後、修理会社により点検された結果、メインと書かれた40Aのヒューズが切れていることが判明した。</p> <p>船外機のヒューズボックスには、使用されているヒューズの他に予備として付属のヒューズが付けられており、ヒューズボックスの蓋には、「SPARE」と記載されていた。</p>
	
<p>使用中の40Aヒューズ</p> <p>予備のヒューズ</p>	<p>ヒューズボックス</p> <p>ヒューズボックスの蓋には「SPARE」と記載されている。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、焼津港小川南防波堤東北東方沖において、釣りを終えて帰途につこうとして船外機を始動した際、ヒューズが切れていたことから、船外機のセルモーターが回転せず、運航不能となったものと考えられる。</p> <p>本船の船外機には、予備のヒューズが付いており、予備と取り替えることにより本インシデントの発生を回避できた可能性があると考えられる。</p> <p>本船の船外機は、約4年前に新替えされており、メインのヒューズが切れた要因を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本インシデントは、夜間、本船が、焼津港小川南防波堤東北東方沖において、釣りを終えて帰途につこうとして船外機を始動した際、ヒューズが切れていたため、船外機のセルモーターが回転しなかったことにより発生したものと考えられる。</p>

参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ヒューズの手持ち予備がある場合、予備と取り替えて試運転を行うこと。
-----------	--